

町田地区保護司会だより

第109号

発行 町田地区保護司会
会長 小山典子
編集 広報部
TEL 042(794)6791



田園都市線 すずかけ台駅



誰ひとり取り残さない寄り添う社会

会長 小山 典子

町田地区保護司会の皆様におかれましては、平素より更生保護活動にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

この度、多摩地区保護司連絡協議会の会長をお受けすることになり、各地区保護司会の皆様・関係機関の皆様のお力をお借りして、微力ではございますが力を尽くして参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

元号も「令和」へと変わり、新たな時代を迎え、明年に東京2020オリンピック・パラリンピックを控えています。安全安心な社会の実現のため、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、現在東京都は「再犯防止推進計画」を策定中で、近々各地区市町村の行政と連携を取り、ともに取り組んでいく事になると存じます。犯罪件数は減少しているとはいえ、社会構造の複

雑化を背景に犯罪や非行はますます多様化しております。このような中、保護司会の皆様には罪を犯した人々に寄り添い、更生を助け、社会復帰を促す地道な活動を続けて頂いております。

罪を繰り返す人達は、安定した就業や住居の確保ができず社会復帰が困難な状況にある者が目立ちます。その背景には経済的困窮、心身の障がいや病気、不遇な生育環境等による様々な「生きづらさ」を抱えていることが認められます。推進計画では、こうした人達の自立を助けるため、切れ目のない息の長い支援を行なうための施策を挙げています。

また「社会を明るくする運動」等を、地域にお住いの方々にもっと知って頂きご理解頂けるよう啓発活動にもご尽力いただく事をお願い申し上げます。

平成31年(令和元年)度 定期総会 開催



4月26日、町田市民ホールにて平成31年（令和元年）度の定期総会が開催されました。

開会に先立ち、総会定数の報告が行われ、出席者60名、委任状31名の計91名のもと、司会の中里副会長による開会宣言で始まりました。

はじめに小山会長の挨拶では、ご来賓の方々の協力への謝辞とともに、「特にこの1年は社会を明るくする運動に力を入れました。町田市の協力のもと、駅頭・街頭広報活動には104名の中学生の参加。作文コンクールでは2年連続で優秀賞の受賞。町田大会では、吹奏楽のパフォーマンス、ホールでの薬物乱用防止のポスターや標語等、多くの中学生にもご協力をいただき、我々の活動が更に活発になったと自負しています。安心・安全な街づくりのため、若い方が中学生の時から参加してくれることで、明るい未来が待っていると思います。また、多くの中学生や関係機関のご協力のもと、私達会員全員が力を合せて安心・安全な街づくりのために、進んでいきたいと思います。」と述べられました。

議事進行にあたり、議長には司会者一任のもと佐藤伸一郎保護司が選出され、議事については、全ての議案が賛成多数で無事可決承認されました。その後、司会を中里副会長に交代し、小山会長を筆頭に新役員（理事全て）の紹介を行いました。

来賓の東京保護観察所立川支部柴田支部長から「昨年は再犯防止推進計画元年で、今年は間もなく東京都の再犯防止推進計画が策定され、今年度前半には公開されます。いよいよ地方自治体における再犯防止推進計画が期待を持って進められます。保護観察所としても必要な情報提供、あるいは制度説明等の協力をていきます。今年は更生保護制度施行70周年の大きな節目の年で、来年は社会を明るくする運動も70周年を迎える。再犯防止推進計画、あるいは新しい施策が次々に更生保護の分野に登場

し、非常にめまぐるしさを感じますが、やはり更生保護の最前線は保護司の皆様の地道な取り組みであります。我々はこれからも保護司の皆様と手を取り合って安全・安心な社会作りのために努力をしていきたいと思います。」とご祝辞をいただきました。更にご来賓の方々にご祝辞をいただいた後、ご来賓の方々をご紹介して、総会は閉会となりました。

懇親会では、長澤主任官を始めご来賓のご挨拶をいただいた後、和やかな雰囲気の中、歓談の時を過ごして閉会となりました。

（広報部長 石川 一郎）

主なご来賓

東京保護観察所立川支部長	柴田 由佳 様
東京保護観察所立川支部主任保護観察官	長澤 智子 様
町田市副市長	木島 暉夫 様
町田市議会議長	若林 章喜 様
町田市教育長	坂本 修一 様
町田市地域福祉部長	神田 貴史 様
町田市地域福祉総務課長	吉本 逸美 様
町田警察署生活安全課長	守重 正俊 様
町田警察署生活安全課長代理	西澤 修一 様
町田警察署生活安全課青少年第一係長	吉原 陽子 様
町田公共職業安定所長 (ハローワークまちだ)	戸塚 岳 様
町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会会長	井上 勉 様
町田地区更生保護女性会会長	吉田 廣子 様
更生保護法人鶴舞会施設長	根本 英男 様
町田地区更生保護事業協力事業主会会長	細野 泰司 様
町田地区桐友会会長	中里 猪一 様



去る令和元年5月20日（月）に桐友会は、ホテル千寿閣で定期総会を開催しました。その際保護司会からは、小山典子会長、平本璋一相談役、中里真二副会長、細野直人副会長のご臨席を賜りました。冒頭に保護司会からの助成金交付のセレモニーが行われました。総会は定期総会の一般的な議題通りで、異議なしで可決されました。

今期の桐友会役員構成は次のように決まりました。

会長・中里猪一（南）、副会長・嶋崎了一（堺）、同・渋谷敏穎（忠生）、同・石川洋一郎（鶴川）、同・熊澤 洋（町田）、監事・廣瀬順一、宮崎和臣、会計・石田 充、白杵眞瑜美、事務局・小野敏明、小林文子、連絡員・桐生敏子（保護司）。



出席者は総計で19名になりました。全員の顔が見えるように角テーブルがセットされ、和やかな雰囲気で会が進められました。

その後懇親会に入り保護司会からの活動現況や会員各自からの日常生活報告等があり、笑いありの楽しい時間を過ごすことが出来ました。



忠生分区では6月6日、更女会員6名を含む合計19名で小平にある東京都薬用植物園を見学してきました。

この植物園は昭和21年に医薬品の原料確保のため設置され、今は1600種の薬用植物が栽培されていること、最近は危険ドラッグの取締り強化の反動で若い人の大麻回帰が進んでいるため、更に取締りが強化されていること等について、主任研究員の中村氏から説明されました。また幻覚物質を含む大麻や麻薬の原料が採れるケシは、法律で所持や栽培が禁止されているものの、自生していたり、（栽培が禁止されているケシと知らずに）観賞用として栽培しているケースも見受けられるので、見つけたら抜かずにつぶ通報してほしいとのことでした。

その後庭園に移動して実際に植えられている大麻草や栽培禁止のハカマオニゲシを見て頂きました。そしてケシの花が終った後肥大成長する「さく果」にナイフで縦に切傷を付けて採汁する方法も見せて頂きました。これを乾燥させてアヘンを作るそうです。がん患者の疼痛治療に用いられるモルヒネもアヘンから作られることを初めて知りました。



他にも観賞用植物のスイセン類の葉を食用ニラと誤って食べて食中毒を起す例が多発しているそうです。身近にある有毒植物の冊子を頂いたので参考にしたいと思います。

薬用植物園を後にして調布のJAXAを見学し、都立神代植物公園に寄りました。梅雨入り前の炎天下で健気に咲く美しいバラを鑑賞し、皆でソフトクリームを頂いて火照りを鎮めました。帰りのバスの中ではお互いに研修の感想を述べ合い、和やかな雰囲気に包まれて帰路につきました。



5月28日、町田市民ホール会議室において、第6回更生保護事業協力事業主会総会が開催されました。協力事業主23社（委任状を含む）が出席し、平成30年度事業報告・収支決算報告、令和元年度事業計画案・収支予算案が承認されました。

事業においては、平成31年3月28日に協力事業主（3社）が多摩少年院を訪問し、院生に対して「過ちを犯した人」を採用した経験などを熱く語り、熱心に聞いていた院生の姿が印象的であったと報告がありました。

総会には来賓として、東京保護観察所立川支部、町田市地域福祉部、東京都就労支援事業者機構、更生保護法人鶴舞会が列席されました。





社明運動ポスター



小山田桜台商店街（忠生分区）



アメリア根岸店（忠生分区）

第6 社会を明る ~犯罪や非行を防止し、立ち 7/1 駅頭

強調月間 2019年7月1日



鶴川駅北口（鶴川分区）



スーパー アルプス 多摩境店（堺分区）



山崎団地名店街（忠生分区）

9回 くする運動

直りを支える地域のチカラ～ ・街頭広報活動

～7月31日までの1カ月間



町田中央商店街（町田分区）



玉川学園前駅北口（町田分区）



玉川学園前駅南口（町田分区）



JRターミナルプラザ（メイン会場）

第69回社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間となっています。7月1日には、運動の一環として市内10カ所において関係機関等の協力のもと駅頭・街頭広報活動を実施しました。活動場所の全てには市内の中学生124名が参加し、総勢313名で「町田大会」の広報チラシとメディックパンを配布しました。メイン会場のJR町田駅ターミナルプラザにおいてはセレモニーが行われ、町田市推進委員会委員長の石阪市長、小山会長、上遠野東京保護観察所立川支部統括保護観察官からご挨拶をいただきました。

（地域活動部長 高野 昌憲）



成瀬駅北口（南分区）



南町田駅北口（南分区）

堺分区の今年度活動方針について

堺分区長 諸訪 賢一

堺分区の今年度活動方針については、昨年度同様に地域行事への積極的な参加として、相原地区最大のイベントである「あいはらふれあいフェスティバル」への参加を予定しています。1万人以上が参加することから、社明広報活動へのご理解と地域とのコミュニケーションの場として参加します。また、学校との連携強化の一環として小山中央小学校からの呼びかけにより、人権週間での朝礼の講和を行います。毎年実施によって低学年から高学年までに良いこと、悪いことへの理解や保護司という仕事への理解を少しでも深めてもらえれば良いと考えています。



社明街頭広報活動は、今年から新しい中学校生徒の参加が増えることから、社明広報活動への理解と参加する意義について学んではほしいと思います。

緊急の課題として、堺分区でも新任保護司の発掘があげられます。これから、退任保護司が多くなることから、日頃の情報収集と訪問活動を実施していきます。

分区長に就任して&分区の活動方針

忠生分区長 坂倉 優

元号が平成から令和になった節目の年に、経験の浅い身ではありますが分区の互選により、重責ある分区長を任せられることになりました。

分区としての喫緊の課題は、「保護司の安定的確保と保護司の育成」です。分区全員がリーダーとなる気持ちで情報収集し、この課題解決を図ることができるよう分区長として尽力してまいります。前任である井上分区長に続き、ご指導ご協力を宜しくお願い申しあげます。

さて、私は財務部に2年間在籍していたことから地区的活動内容はある程度理解しています。し

分区
だ
よ
り



かしながら、今年度につきましては、分区長1年目ということもあり、基本的な活動方針は前年と同様とし活動計画に従い実施してまいります。

まずは、6月に「自主研修会」を実施いたします。例年通り7月に「社会を明るくする運動」は、小山田桜台商店街、アメリカ根岸店及び山崎団地商店街の3ヶ所において、関係機関と連携協力して取り組んでいきたいと思います。

また、今年度第10回目となる「社会参加活動」は、12月8日(日)に忠生公園の清掃を予定しております。一人でも多くの方に参加頂き、楽しく一緒に汗をかき、参加して良かった、役に立て良かったと思える様な活動にしたいと考えております。

なお、薬物乱用防止教室の開催日程が未定であるため、関係機関と連携を密にし開催できるように努力してまいります。

最後になりますが分区会を利用して、各自の経験談、悩み事等を情報交換し、楽しい分区にして行きたいと考えております。皆様どうぞ宜しくお願い申しあげます。

鶴川分区定期総会開催

鶴川分区 中溝 孝夫

分区の定期総会が5月18日に開かれ、小山会長も出席され無事議案と分区役員案がともに承認され、前年途中から分区総務になった私が正式に分区の総務を務めることになりました。

鶴川分区で今年度から変わったことは、鶴川地区協議会の52番目の構成団体として入会したことです。私が青少年健全育成鶴川第一地区委員会の



会長として鶴川地区協議会の副代表をしていますので、協議会役員に話をし入会となりました。これにより、鶴川分区が多くの団体との関わりを増やし、保護司の存在や活動を知ってもらうことができればと思っています。

総会では、今年度の年間予定も発表され、鶴川分区の大きなイベントである「社明」地域懇談会も11月13日鶴川市民センターで開催されることになりました。内容は検討中ですが、先輩達が続けて来た懇談会も今年で27回になります。継続は力なりと言いますが、継続するには誰かが力を働かせなければなりません。今回もみんなの力を出し合って、良い地域懇談会を開催したいと思います。

町田分区活動方針

町田分区長 内田 三郎

保護司担任以来のんきに何のビジョンもなく11年過ぎたところ、分区長を受任しました。受けるためにあたり下記2点を重点とします。

①会議やイベントの簡素化

当分区は若い会員が多く、言うまでもなく稼働しているため当職のイベントと重なることが多々あります。それを防ぐため情報は早めに提供し、当日をやりくりできるよう努力してもらいます。また年数回の研修会を優先するため、分区での会議やイベントとなるべく減らし「保護司と仕事」を両立できる環境づくりに努めます。

②明るく楽しい雰囲気での活動

職務柄あまり明るく楽しくとはいいかないのは分かりますが、会議やイベントでの雰囲気を何とか変えられないだろうか。どうせやるなら明るく楽しく長続きできるような雰囲気での活動を目指します。

上記2点を会員に周知できれば友人、知人を誘いややすくなり増強や退会防止にもつながるのではないかと考えます。



分区
だ
よ
り

今年の3月30.31日、 果たして一大イベントは？

南分区長 鈴木 忠

桜の開花宣言は3月23日に出されました、「雨か晴れか」、「桜の咲き具合は」、いろんなことが頭をよぎる中、綿アメ、ポップコーンのチャリティー販売の準備、社会を明るくする運動の啓発チラシの準備、複雑な思いの中で準備は進行していました。

桜は八分に咲き競い、天気は快晴、心地よい春風の中、恩田川さくらまつり会場はモノすごい人出となりました。綿アメはいくら作っても應えきれないいうれしい悲鳴?何年振りかの最後尾プラカードもでて、最高のおまつりを楽しむことが出来ました。また、収益金の一部を更生保護法人鶴舞会にわたすことができました。

分区構成員の減少の中、桐友会の先輩の方々、更女の皆様、インターンシップの



お手伝いの方、本当にありがとうございました。紙面を借りて厚く御礼申し上げます。なお、インターンシップの方はその後保護司を任命されました。

保護司エッセイ

「笑顔を見るために」

忠生分区 井上 淳子



保護司を委嘱されてから4年が経とうとしています。その間に主人が退職し農業中心の生活になりました。私は体力が伴わず、体調を崩し諸先輩方に助けていただきながら活動してきました。感謝しています。

農業は更生保護活動に似ています。土壤作りから始まり、植えつけ、間引き、誘引追肥、草刈り、収穫等々時期や野菜に応じて適切な作業を行い成長を見守ります。時には天候に左右されたり、狸やハクビシンの被害を受け落胆することもあります。

また、20年前より7月から9月にかけてブルーベリーと栗を収穫体験が出来る農園として開放しています。老若男女が収穫に訪れ喜びの笑顔が見えます。その笑顔が見たくて農園を開放しているように思います。

これからも体調を整えつつ五感を働かせて「笑顔を見るために」更生保護活動も農業も持続できたらと思います。

協力事業主会さん紹介

株式会社 岡村工務店

社長 岡村 敏広様



—どんなお仕事をされている会社ですか?

大工工事業をしています。

建設部では、ビル建築の躯体工事をします。組まれた鉄筋を型枠で囲みます。その中にコンクリートを流し込み、ビルの躯体が出来上がります。

更生保護施設、小学校、老人ホーム、マンションなど皆さんの身近な建物に関わっています。

住宅部は、一般住宅の基礎工事を行います。

資材部は、各現場の資材調達をします。

運送部は、主に食品を運んでいます。

—初めての人でも出来ますか?

仕事は4部門ありますから、その人に合ったやりたいことを選んでもらいます。3ヶ月から6ヶ月くらい研修が必要なものもありますが、指導者がついていますので、できることから始めます。心配はいりません。

—アピールポイントは何ですか?

毎日出勤し、早く仕事を覚えてもらいたいですが、初めての仕事に体が慣れていくには時間がかかります。まず、週2、週3勤務から始めて構いません。徐々に週6働くようになれば良いと思っています。その人の生活費とのかね合いを考えて働き方を考えて欲しいです。

社会保険は全員加入です。寮もありますので、住居の相談に応じます。

最近は猛暑日が多いので、熱中症対策として、空

調服を支給しています。社員の健康と仕事への集中・安全を常に考えています。

—なぜ協力事業主に?

雇用主会に入っていましたので、刑務所等に面接に行くこともあります。鶴舞会さんに行った折、前施設長の馬場さんにお会いしました。その時、馬場さんの入所者への熱い思いをたっぷり伺い、と同時に事業主会への誘いと保護司へのすすめがありました。

今まで、多くの方を受け入れてきました。20人30人のうちひとりでもいい人に出会えれば、それがかけがえのないものだと思っています。これからも受け入れ続け、ひとりでもふたりでもいい人に出会いたいと思っています。

16歳からこの業界に入り、20歳で独立し、皆さんのご支援で株式会社を持ち、従業員を食べさせられるようになりました。

皆の力を合わせなければ出来上がらないビル建築と同じように、人も皆の力が合わさって立ち上がるものです。

仕事を長く続けられない人が多いですが、一日でも長く続けて、生活が安定するよういつでも相談にのっていきたいと心掛けています。まずは約束した日は必ず仕事に出る気持ちを持ってもらいたいと思います。多くの人の出会いを楽しみにしています。

(広報部 中島 寿子)

新任ご挨拶



南分区

田林 久嗣

この度、保護司を委嘱されました田林久嗣(たばやしひさつぐ)と申します。本業は天理教東悠分教會長です。生まれ育った世田谷区から縁あって町田市に転入して12年になりますが、この間つくし野三丁目自治会長を務めるなど地域活動に参加する機会を頂きました。教理に「互い立て合い助け合い」「人を助けて我が身助かる」とのお言葉があり、保護司はまさしくその実践活動だと思います。今後は先輩方にご指導頂き、お役に立てる様頑張りますので宜しくお願い致します。

● 編集後記 ●

社明駅頭街頭広報活動は、中学生の参加のもと、誰からも選挙活動と間違われることなく、爽やかな若々しい声が心地良く響くひとときとなりました。

生徒会行事のひとつとして定着し、中学生も道行く人に一步足を踏み出しながら声をかけていました。この積極的な行動が、これからの世の中を引っ張って行く若い力なんだと、未来が明るくなってきた感ありました。

私達も若い人達が困った時に寄り添える人間でありたいと思いました。

(広報部 中島 寿子)